

環境報告書に対する監事監査意見書

Auditors' review

当研究所では、環境報告書を開示する内容の信頼性を高めるために、当研究所の監事による監事監査の一環としての環境監査を経て環境報告書を発行しています。



監事は、環境活動を取りまとめた環境報告書は理

事長はじめ幹部の環境に関する業務執行の結果であるとの認識のもと、年間を通じた環境監査を実施しており、環境報告書発行にあたり環境監査結果を環境報告書に対する監事監査意見書としてまとめています。

独立行政法人農業環境技術研究所「環境報告書2005」に対する監事監査意見書

平成17年10月25日

独立行政法人農業環境技術研究所
理事長 佐藤祥平 殿

独立行政法人農業環境技術研究所
監事 松井武入 
監事 堀 雅文 

松井、堀両監事は、独立行政法人農業環境技術研究所作成の「環境報告書2005」について、業務監査の一環として行っている環境監査の結果と合わせて監査を行い、協議の上本監事監査意見書を作成しました。

以下のとおり報告いたします。

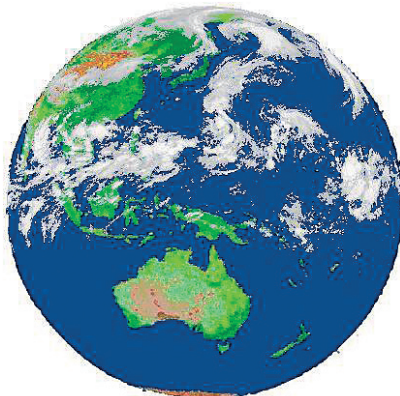
1. 環境監査の目的

当研究所はミッションが示すとおり、事業そのものが環境に関する研究であります。よって、当研究所の作成する「環境報告書2005」は、理事長はじめ幹部の業務執行の結果そのものであると認識し、監事監査の対象としました。監査の目的は、同報告書に記載されている内容の正確性、妥当性について、独立した立場から監査しその結果を報告することです。
2. 監査項目と監査方法

監事監査として、環境マネジメントシステムの有効性・機能性、法令・規則の遵守状況、等を業務監査の一環として、年間を通して、関連の会議出席、重要資料閲覧、現場往査の方法で監査を行っています。

なお、同報告書については、環境マネジメント、環境パフォーマンス数値等と基礎になる関連資料および業務監査の結果との整合性・正確性・妥当性について監査をしました。
3. 環境監査の結果
 - (1) 同報告書の整合性・正確性についての監査結果は、正しく示していることを認めます。
 - (2) 妥当性についての監査結果は、変更・追記すべき重要な事項は認められません。
 - (3) 当研究所の従業員規模は500人未満であり、環境報告書の作成は法令では義務付けられてはおりませんが、研究所の性格を考慮し、自主的に作成されたことは評価したいと考えます。しかし、環境ガイドライン及び民間企業、他独立行政法人の優れた環境報告書と比較すると、改善の余地は多々見受けられます。例えば、環境憲章の早期策定、行動計画の充実（改善項目と目標値）、廃棄物削減（3R）、研究成果の社会への活用等です。今回の報告書は、先ずは早期に初版を発行することを最優先にしたことは理解できます。今後、回を重ねる毎に、環境マネジメントが進化し、その結果である同報告書が充実することを期待しています。

以上



宇宙からみたアジア太平洋地域の植生(緑) (NASA)